

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会
開催年月日	平成27年7月2日(木)
開始・終了時刻	午後2時30分 ～ 午後4時
開催場所	弘前市役所 新館2階「第1、第2会議室」
議長の氏名	弘前大学人文学部教授 飯島 裕胤
出席者	会長 飯島 裕胤                      委員 尾崎 克己                      委員 山口 晴弘 <small>会長職務代理者</small> 野澤 武                      委員 木村 留次郎                      委員 齋藤 輝江 委員 関 光博                      委員 成田 祥子
欠席者	委員 小林 紘子
事務局職員の職氏名	上下水道部長                      花田 昇                                      総務課長                                      大西 康正 営業課長                                      大高 重文                                      工務課長                                      佐藤 嘉哉 上水道施設課                                      目賀田 年昭                                      下水道施設課長                                      藤田 浩幸 総務課総括主幹                                      成田 清隆                                      営業課長補佐                                      笹 滋 工務課長補佐                                      棟方 勝雄                                      上水道施設課長補佐                                      佐藤 克嗣 下水道施設課長補佐                                      坂田 一幸                                      上水道施設課主幹                                      京野 直文 工務課計画係長                                      工藤 昭仁                                      工務課建設係長                                      熊谷 裕一 上水道施設課浄水係長                                      丹代 喜代一                                      工務課主査                                      相馬 孝康 工務課技師                                      岡崎 祐也                                      総務課主幹                                      佐藤 孝子 総務課主事                                      齋藤 彰平                                      総務課主事                                      一戸 夕貴
会議の議題	1 開 会 2 事務局紹介 3 部長あいさつ 4 会 議 (1)平成26年度第3回会議の概要説明 (2)平成27年度上下水道事業概要について (3)新樋の口浄水場建設の事業手法について 5 事務連絡 6 閉 会
会議資料の名称	資料1 平成26年度弘前市上下水道事業経営審議会報告書 資料2 平成27年度上下水道事業概要について 資料3 新樋の口浄水場建設の事業手法について

# 平成27年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会 会議内容

## 1 開 会

### 進 行

ただいまから平成27年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会を開会します。

はじめに、新年度となり、事務局職員の異動がありましたので、部長と課長をご紹介します。

## 2 事務局紹介

## 3 部長あいさつ

### 進 行

なお、本日、小林紘子委員におかれましては欠席する旨の連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。

続きまして、本日の会議資料の確認をしたいと思います。

### ～資料確認～

以上ですが、資料の不足などはございませんでしょうか。

それでは、会議に入らせていただきます。弘前市上下水道事業経営審議会運営規則第3条第2項の規定により、会議の議長は会長となっておりますので、ここからは飯島会長に議事進行をお願いいたします。

### 飯島会長

飯島でございます。

皆様のご協力をいただいで会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

年度初めなので2点ほど委員の皆様をお願いをしたいと思います。

まず1点目、資料は専門的な用語等があり読みづらいところがありますが、事前に読

んできていただいて、会議に臨むようにお願いします。

もう1点は、会議では積極的にご発言ください。

私自身もとんちんかんな質問をいくつかしておりますけれど、市民目線のアイデアだったり発想だったり、そういうものを取り入れるというのがおそらくこの審議会の趣旨だろうと思います。

憶せず皆さま積極的にご発言ください。

それではいつもの通りまいります。

本日の委員の出席者数は8名でありますので、経営審議会運営規則第4条第2項により、会議は成立していることを報告いたします。

## 4 会 議

### (1) 平成26年度第3回会議の概要説明

#### 飯島会長

では早速議事に入ります。次第にしたがってまいります。

会議の(1)平成26年度会議の概要説明について事務局より説明をお願いします。

#### ～総務課長説明～

#### 飯島会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

#### 関委員

まず包括業務委託をより積極的に推進するという方向性は妥当であると思います。先ほどの説明の中で大事な点は、2ページ目の下から2行目の、「実施に際しては十分な広報を行い、市民の理解を得ながら進められなければならない。」ここでのポイントは、十分な広報と市民の理解それが私はキーワードだと思います。

ここで意見を申しますけど、以前の会議でも再三申し上げましたけど、十分な広報と市民の理解を得るために、例えば広報ひろさきとか上下水道部のホームページとか、それから新聞社等のマスコミに、いま総務課長さんが説明した事を十分に周知徹底していただきたいと思っております。

ところで、上下水道部のホームページは今年の3月から新しくなりました。弘前市全

体のホームページの中に上下水道部のホームページがございます。単独のホームページは無くなりました。それが3月の上旬ですから、それから4カ月経ちます。時々私も見ておりますけど、上下水道部のホームページは3月からそれほど中身が変わってるのが疑問です。細かく見れば変わってるのかもしれませんが、大きく変わりばえしてないように思います。

そこで、私が言いたいのは、昨年度の3回の会議で再三話し合われてきました、包括業務委託の件、それから、後で話しがあるのかもしれませんが老朽管の更新事業の件、それからダウンサイジングの件については、上下水道部のホームページのどの辺を見ればわかるのでしょうか。これが質問です。

#### 総務課長

ホームページの方に今はまだ包括業務委託の件、それから老朽管の更新事業云々の具体的な内容はまだ載せておりません。というのも、一言で申し上げますと内部の手続き上のものでございます。

ただ、老朽管の更新は予算化しておりますので、後でまたご報告させていただきますが、確かに数字しか掲載していないというのが実状でございます。今年何km更新を行うとか、どれくらい金額をかけるかとか、そういう計画の予定をお示ししているだけでございます。

包括業務委託に関しましては、これから順次広報していく予定でございます。以上です。

#### 関委員

昨年度3回の議事録につきましては、とても丁寧にきちんとまとめられております。

これは事務局の方に感謝申し上げます。

ただ、弘前市民が知りたいこと、包括業務委託については昨年度から話し合ってきているのに、そのことについて何も広報がありません。

それから再三話し合われてきているダウンサイジングと老朽管の更新事業についても記載が無いのであれば、弘前市民としては欲しい情報が無いということになりませんか。確かにホームページを見れば、総務課はこれをやります、工務課はこれやります、営業課ではこれやります、それは書いています。それはそれでいいのですが、弘前市民として欲しい情報をもっと出してください。

今、更新されてから4カ月経ってます。次の更新が何月頃になるかわかりませんが、

少なくとも次の会議までには、先ほど私が申し上げた、弘前市民が知りたい情報をホームページ上に出していただきたいと思います。以上です。

#### 総務課長

大変身が引きしまるお言葉でございます。

確かに、正直に申し上げれば、こちらが考える情報しか流さなくて、本当に市民の立場から見て聞きたい、知りたい情報というのは不十分な点多々あるかと思えます。

関委員からご指摘いただいたとおり、今後はそういう観点から、限度はあろうかと思えますけど、できるだけ市民の目線に立った情報を流すように努力させていただきたいと思えます。以上です。

#### 飯島会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

#### 木村委員

最近、頻繁に地震とか災害というものが出てきてますけど、このことについて、この中での災害の関係の見方というのはどういうものでしょう。

#### 総務課長

私共が水道事業を運営していく中で、災害対策というのは1つの大きな柱でございます。

ですので、例えば、災害といえば地震だとか大雨だとか、そういうニュースになるようなものが中心になろうかと思えますが、日々、水質がまず安全かどうかというのが身近な災害になるのですが、有毒物が入っていれば水道を止めなければいけないとか、その監視体制を常に24時間365日実施しているものであります。

その他に実際におっしゃられるような災害が起きた場合は、給水車を派遣するとか、日本水道協会という組織がございまして、青森県の中で市町村がお互いに応援し合う協定を結んでいるということがあります。そして災害が収まり、水道が復旧するまで市民の方に給水活動をするとか、そういうことをお互い申し合わせているということがあります。

それ以外にも、例えば耐震管という地震に強い管に替えるというのも、災害対策という視点から行っているものであります。これはいわゆる水道ビジョンの中にも、災害対

策というところが1つの項目としてございまして、水道事業の重要な柱の1つとなっています。

#### 飯島会長

先ほど関委員からお話しがありました広報の件ですけど、逆に取材を受けるというか、  
たちの方がやりやすい面もあるかもしれませんので、それをご検討されたらどうか  
と思います。

前号の広報ひろさきは、確か消防の特集になっていましたけど、確かに消防署という  
のは非常に市民から見ると頼りになる存在ですけど、同様に水道事業も頼りになる存在で、  
色々技術的に面白いものがあるけど、でも、どのあたりが市民の目線から関心があるのか  
というのは、中からはなかなか出て来にくいですし、多分それは本業ではないという思  
いがどこかにあるのだらうと思いますので、むしろ取材を積極的に受ける、例えば広報  
ひろさきや子ども記者とか、そういう取材の時間を取るのなかなか大変かもしれませんが、  
少しずつ受けていって、そういう方向から広報というものを考えてもいいかなと思  
います。参考にしてください。

#### 総務課長

ありがとうございます。

#### 飯島会長

他にいかがですか。

#### 関委員

今日は新聞社の方いらっしゃるのですか。

#### 総務課長

いらっしゃってます。

#### 関委員

わかりました。前いらっしゃってない時もありましたので、毎回お知らせしていま  
すか。

#### 総務課長

毎回お知らせしています。

#### 関委員

そうであれば結構です。

#### 飯島会長

他にいかがですか。よろしいでしょうか。

では、続きまして次第の（２）平成 27 年度上下水道事業概要について事務局より説明をお願いします。

#### （２）平成 27 年度上下水道事業概要について

##### ～総務課長説明～

#### 飯島会長

ありがとうございます。

ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

#### 木村委員

幼稚な質問ですけど、水質監視システム整備事業というところですけど、水質というのは大きな問題ですが、どういったものかももう少し具体的に教えて欲しいということと、もう 1 つが 3 番目の主要管路耐震化事業のところ、今までも水もれとかそういうのがあると思いますが、従来のものとどう違うのか教えてください。

#### 上水道施設課長

まず、水質監視システム整備事業ですが、浄水場できれいな水を作って各家庭に送っているのですが、管路が長くなると塩素の濃度が低くなってきます。水道法では最終的に残留塩素が 1ℓあたり 0.1mg 残っていないといけないとされていますので、その残留塩素を計るための機械の整備する事業です。水質の方はよろしいですか。

## 木村委員

管路の耐震化はどうか。

## 工務課長

主要管路耐震化事業という事業です。

これは、老朽管更新事業とやっていることは全く同じです。主要管路耐震化というのは市内に 49 箇所第 1 次応急給水施設があり、主な病院や拠点避難場所などが定められております。そこまでに行くいわゆる配水管、水を送る管を古いとか新しいに係わらず地震に強い管に入れ替えるということを進めております。

ですから、老朽管更新事業よりも主要管路耐震化事業の方が防災の観点から重要ではないかと考えております。以上です。

## 飯島会長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

## 関委員

老朽管更新事業につきまして質問します。

今年は新町地区外 5 地区の地区名を教えてください。

それから、進捗率が平成 26 年度末で 9.1% ですね、9.1% の意味は老朽管更新事業全体を 100% とした場合に、平成 26 年度末で 9.1% 工事終了したという事ですか。またお聞きします。

## 工務課長

老朽管更新事業の新町地区以外の地区名ですが、中野一・二丁目、代官町、桔梗野一・二丁目、親方町、新寺町の全部で 6 地区を今年度予定しています。

それから進捗率であります。老朽管と定義付けている延長が約 78 km ほど現在ございます。それに対して平成 26 年度末の時点で約 9% が新しい管になっているという状態になっています。

## 関委員

ということは、まだ 90% は老朽管が更新されていないと解釈していいですか。

## 工務課長

はいそうです。

## 関委員

続けて質問します、老朽管のことです。

第2回の会議で工務課長さんの回答ですと、平成23年度末の老朽管の割合26.2%、平成24年度は27.8%、平成25年度は29%に上がっています。これは工務課長さんの回答です。平成26年度末の老朽管の割合を教えてください。

## 工務課長補佐

今の前の質問ですが、老朽管更新事業第1期計画と第2期計画が10年ずつの20年で考えておまして、20年の総延長が78kmで、今回考えておきますのが第2期計画の分ですが、約28kmそのうちの2,541mということで9.1%という割合になっています。ちなみに平成27年度末では19.6%まで上昇するという計画になっております。

## 関委員

今私が最後に聞いたのは老朽管の割合ですよ。

前の会議で工務課長さんが回答した平成23年度、平成24年度、平成25年度の老朽管の割合のパーセンテージが上がってるんですよ、ご記憶ございますよね。

ですから、平成26年度の老朽管の割合はわかっているのですか。

## 上水道施設課長

前回説明したのが、全体の管が上下水道部で持っているのが約1,000kmで、そのうち法定耐用年数の40年を超えてる管が、平成23年度で276km、24年度で293km、25年度で308kmとだんだんと増えていってます。平成26年度の数値は手元にはありませんが、増えていってるのは確かです。

## 関委員

増えていってるわけですね。

前の会議でも私申し上げた記憶がありますけど、布設してから40年経つと老朽管とみなすと、その割合が年々増えていっているという事は、由々しき事だと思うんですよ。減っていっているのであればわかるんですけど、1%でも2%でも。それが、1%ない

し2%増えてきてるんですよ。

今、上水道施設課長さんがおっしゃったように、平成26年度末も増えているのが確実だとおっしゃいました。では今はもう30%は超えてるかもしれませんよね、平成25年度で29%ですから。結局、老朽管が増えているということは、漏水に繋がるという可能性があるわけですよ。古い管だから必ず漏水するというわけではないんですけど、老朽管の方が漏水しやすいというのは事実ですよ。

昨年度の会議でも総務課長さんがおっしゃったのかな、年間200万 $\text{m}^3$ の漏水、つまりたれ流しがあると、これ間違いないですよ。もし1 $\text{m}^3$ の水道水を市民が買った場合の単価は200円で、200万 $\text{m}^3$ ×200円で年間4億円相当の貴重な水がたれ流しになっているわけですよ、これ事実ですよ。

そこで、少なくとも老朽管の割合を減らすことは、担当課として急務じゃないですか。

予算の問題もあると思いますけど、これが年々増えていけば、毎年4億円ですよお金に換算すると。10年経てば40億円ですよ。

## 工務課長

老朽管については、今年度は3億6,400万円規模という事業費をもって、2.9km解消を図っています。

来年度からは予算規模を1.5倍ほど要求する予定で、加速させないといけないというふうな考えでおります。ただそれは、国の補助金でありますとか、水道事業会計の財政上の都合もございます。

ただ、古い資料を色々調べたところ、何故、老朽管がどんどん増えて追いつかないのかというと、古い管路、例えば昭和11年には1年で56km水道管を入れているという年もあります。それから昭和47年には30km、昭和49年には40km、昭和60年には49kmというふうに、ある年に急激に整備を進めた部分が現在老朽管という扱いを受けているので、毎年2km、3kmやってるくらいではおそらく追いつきません。

だからといって、何十億円も投資できるような財源があればいいのですが、なかなか厳しいので、計画的に古い所から順番にやりながら、一旦入れ替えると40年ほどもちますので、数字だけ見ますと遅いというイメージがあります、確かに。

ただ、古い管路が何故この年にこれだけできたのかはわかりませんが、理由は拡張事業第1期、第2期、第3期という特別に資本投入した年だと思います。

それに追いつくようにやれる範囲で一生懸命やるという義務はあると思ってますので、これはお金もかかる話しですので、できるだけ加速させながら解消したいと思っており

ます。

#### 関委員

最大限がんばっていただきたいと思います。

そして、老朽管更新事業の中に駅前地区は入っていませんでしたが、不正確ですけど、駅前地区は戦前からの管がまだ布設されているという話を聞いたことがあるんですけど、それは事実ですか。

#### 工務課長

いえ、駅前地区の区画整理事業をやっている部分は全て新しい管に入れ替えています。

#### 関委員

わかりました。

#### 飯島会長

他にいかがでしょうか。

#### 尾崎委員

一応確認なんですけど、浄水場の建設事業の1,500万円の発注方式の比例検討業務は、公開されていたと思うんですが、これから出てくるDBだとか、色んな手法についてコンサルか何かに依頼して、何が良いのかを検討するための予算ということですか。

#### 上水道施設課長

その通りです。前回までは、運転管理や維持管理までを含めた設計をしていなかったもので、運転管理までを含めた処理方式を再度検討して、一番安い方法を出してもらうように、今コンサルの方に出しています。

#### 尾崎委員

DBやDBOやPFIのどれが良いか、それを色々検討してもらうということですか。

#### 上水道施設課長

それは発注の方式になりますので、将来の例えば15年なら15年の運転維持管理を含

めた今の新しい浄水場の方式を、どの方式にすれば良いか、15年の運転管理も含めて一番安い浄水処理方式について検討してもらおうということです。

発注方式については、DBになるかDBOになるかについてはまたこれからで、経済的で効率的な浄水場を建設するためには、どの方式が良いのかということを検討してもらおう委託です。

#### 尾崎委員

はい、わかりました。

#### 関委員

今のコンサルタントのお話を私達が聞くことはできないでしょうか。

#### 上水道施設課長

業者の方から設計の報告書が全部できてあがってきた段階でなら公表できるかと思いますが、途中の段階ではちょっと難しいです。

#### 関委員

そのコンサルタントの方に上下水道部として依頼するのは何月頃になりますか。

#### 上水道施設課長

今発注してますので、業者が決まるのは今月中旬以降になるかと思います。

#### 関委員

わかりました。

では、違う質問です。1,500万円の浄水場建設事業のお金の使い道はコンサルタントの費用だけなのか、また改めて市の職員がそういう方式でやっている他の市に出張したりすることはあるのですか。

#### 上水道施設課長

それは無いです。

#### 関委員

それから、老朽管更新事業の新町地区以外の、中野とか親方町とかの町名のこと、主要管路耐震化事業の千年地区外とありますけど、具体的な地区はホームページに出してもかまわないのではないのでしょうか。この地区を工事するというものですから。まだ承認されてないのですか。

#### 工務課長

いえ、承認されています。

弘前市経営計画というものの中に、今ここに書かれている事業は全て出ています。

#### 関委員

それは上下水道部のホームページとは別にですか。

#### 工務課長

弘前市経営計画の中の第5章という章の中にあります。

#### 関委員

水道関係であれば上下水道部のホームページに載せても問題ないと思うんですけど、そうすれば、うちの地区に管が入ったなとわかりますよね。それから、水道関係を見たい人は上下水道部のホームページを見ると思うんですよ。もう少し柔軟に考えてほしいと思います。

#### 上水道施設課長

補足になりますが、老朽管更新事業や主要管路耐震化事業の情報は、ホームページの「入札・契約」の中の、工事発注情報というところの中に入っていくと、図面から位置図から全部見れますから、今年からは地区名も入れていますので、どこで工事を行うのかわかります。

#### 関委員

それは結構なことですね。

**飯島会長**

他にいかがでしょうか。

**齋藤委員**

土日の夜間における樋の口浄水場運転管理業務の件ですが、平成 27 年度土日の夜間と  
なっていますが、これは今までは行ってなかったことなんですか。

**上水道施設課長**

今までは、市の職員が土日の夜間も勤務していました。ただ、運転管理する水道技師  
という職種の職員の人数が減ってきたので、その代わりに委託をするということです。

平成 27 年度は土日の夜間だけ、来年度からはまた人数が減るので全日の夜間を委託す  
る予定になっています。

**齋藤委員**

夜間といいますと、深夜から明け方とか、月曜日の朝までの業務ということになりま  
すか。

**上水道施設課長**

土曜日の夕方の 5 時から月曜日の 8 時半までです。

**齋藤委員**

引き継ぎとかもあるわけですね。

**上水道施設課長**

毎日、朝の 8 時半と夕方の 4 時半に引き継ぎをしています。

**齋藤委員**

そうしますと、平成 30 年度までには通年でやるということですか。

**上水道施設課長**

平成 30 年度までは全ての日の夜間を委託します。もうそういう契約をしています。

**齋藤委員**

そういうことでまた削減になるということですね。

**上水道施設課長**

職員の人数は減ってきているので、その分を委託するということです。

**齋藤委員**

はい、わかりました。

**飯島会長**

他にいかがですか。

**関委員**

包括業務委託の導入の件について質問します。

決まったことだと思いますけど、8業務を一括して委託ということですけど、8業務を口答でお知らせください。

それから、来年度から平成32年度にかけて57業務を包括業務委託するということで、次回の会議にでもプリントでお知らせください。

次に、ここ3年間ぐらいの上下水道部さんの職員数の推移を教えてください。

**営業課長**

8業務についての委託でございますが、水道料金の現地収納、メーター検針、止水栓の開栓・閉栓、宅地内給水装置の調査業務、漏水確認調査、夜間・休日の漏水対応の待機業務、管路漏水の調査、流量・水圧測定業務の8業務です。

**関委員**

わかりました。57業務は次回お願いします。

**総務課長**

職員数の推移でございますけど、上下水道事業ということで、上水道と下水道と両方ありますが、上水道事業に区分けしている職員の分だけですけど、平成23年度は132名、24年度は130名、平成25年度は124名、平成27年度の現在は記憶になりますが

111名です。平成26年度分はただいま数字をつかんでおりません、申し訳ございません。

**関委員**

それだけ職員数が減ってるのですから、人件費がかからないということで結局はプラスになってるということですよ。

**総務課長**

関委員からの質問は包括業務委託によって減った数ということですか。

**関委員**

いや、全体の数です。包括業務委託をすると全体も減りますよね。

**総務課長**

そうです。これから減る職員数の見込みは現在、労働組合との交渉中ですのでわかり次第ご報告させていただきたいと思えます。

**関委員**

順調と言えば変ですけど、自然と減ってるという事ですね。

**飯島会長**

他にいかがですか。

**齋藤委員**

今の、職員の方が減るということは技術者ということですよ、それは定年によるもので自然に減っていくということでしたよね。その技術を職員の方が学ぶとなると時間がかかるということで業務委託するということによろしいですか。

**総務課長**

基本的にはそういうことであります。

水道技師という水道一筋の職員がいるのですが、その職員がいないと修理ができないとか、浄水場の運転に非常に重要な職員がだんだん高齢化してきて、定年退職を迎えます。それから市の方針で退職者の不補充ということによってやっていますので、ただ、中の方で

はおそらく、技術の伝達の自主研修のようなことがやられてるかと思いますが、間に合ったり間に合わなかったりというようなことがあると思いますので、人が少なくなった段階ではやはり運転管理業務を委託していかざるを得ないということになります。

#### 齋藤委員

わかりました。

#### 飯島会長

他にはいかがでしょうか。

それでは続きまして、(3) 新樋の口浄水場建設の事業手法について、資料3ですね、事務局より説明をお願いします。

### (3) 新樋の口浄水場建設の事業手法について

#### ～工務課長説明～

#### 飯島会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

#### 山口委員

民間と市が連携してやっていくというのは、前回の打ち合わせにもありましたようによろしいかと思うのですが、今回方式を外部発注するにあたり、先ほどちょっと気になるところがあって、一番安いところがどこかというような話がありましたけど、今公共施設等は指定管理にだんだんなって行って、プロポーザルや競争入札でいい提案で安い提案をしたところに決まっていくというのはわかるんですけど、ほとんどは商業的な施設が多いのが実態かなと思います。

ところが、水道というのはライフラインで命に関わる場所なので、安ければいいというところだけではなくて、やっぱり安全・安心というところも大事なかなと思いますので、ある程度金額的なところは加味していただいて、やはり安心のところを安いよりも優先していただいた方が、市民にとっては安心して選択できるのではないかなという気はします。

加えてお願いしたいのが、大規模な工事発注や専門的な業務になってくると、通常大手の業者がどうしても取ってしまうというところがあるので、できることであれば地元の企業とか業者さんが参入できるような仕組み作りができないかなと思いました。以上です。

#### 飯島会長

いかがでしょうか。

#### 上水道施設課長

先ほど、安いと言った経済性のことは、あくまでも設計の方であって、工務課長が言った入札方式によって、DBOとかDBになった場合は、プロポーザルする会社の方で提案したもので、提案内容と価格の両方を比べて一番最適なもので、契約することになります。

先ほど説明した委託するというのは、当課で設計する場合、当市の水質に合った浄水方式であって、時間が一番妥当で一番安くなる方式を検討してくださいということで委託をします。それがベースになってプロポーザルでやって、業者からの提案とか金額を比較して一番妥当なところと契約することになります。以上です。

#### 飯島会長

地元業者という話しもありましたけど。

#### 総務課長

そのところは参加させる仕組みをとという要望ですので、前向きに取り組んでいきたいと思います。今のところ、そこまでしか申し上げられません。

#### 上水道施設課長

前回、視察に行った会津若松市さんであれ横手市さんであれ、両方とも大手さんと地元の業者とジョイントを組んで入札に参加しています。

#### 関委員

「厚労省の手引き」って出ていますよね。300ページ以上あると思いますけど。その中の第2編でDBOのデメリット課題というところがありましたので、そこを

一部読んでみます。DBO導入のメリットを確保されず参画する民間事業者が存在しない場合も想定されると書いてありました。これ厚労省の手引きです。

DBとかDBOとかの方式を色々議論しているわけですけど、県外のメーカーとか地元業者とか、一応、民間事業者が手を挙げないということもあり得るんですね、こういうふうに厚労省が書いてますから。そういうことは考えなくてもよろしいですか。

#### 上水道施設課長

事前にそういう方式が可能かどうかという調査をします。

そういう委託もまた出さないといけないのですが、今回私たちが委託をかけている設計額に対して、業者さんが参入するかどうかという可能性も調査します。その可能性があれば次の段階に入っていくかたちになります。

#### 関委員

その調査はもうやってるのですか。

#### 上水道施設課長

それはまだです。

#### 関委員

それはいつ頃やるのですか。

#### 上水道施設課長

今の調査の委託が終わってからになりますので、来年度以降になります。

#### 飯島会長

他にはいかがですか。

先ほど山口委員からありました、安心・安全を優先してほしい、これは水道に関してははずすことがおそらくできなくて、安心・安全と反対で不安・危険な水道というのはあり得ないので、それは大前提の条件だと思います。

そのうえで、さっきの管路の更新の話でもありましたとおり、お金はかかっていく、人口も減っていくという中で、いかに低コストでやっていくかということなんだろうというふうに思っています。その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで先ほどDBO方式、DB方式について条件を示さないと思った通りの数字が得られないと向こうもコストを下げてきますから、細かい条件というのはおそらく仕様書で指定するんだろうと思いますけど、その仕様書というのはどれくらいこちらの方で指定できるのですか。

#### 上水道施設課長

今まで公共事業を発注するときは、基本設計をやって詳細設計やって、詳細の図面を作ってから仕様書を作ります。

今回は、事業者の提案が大きくなるので、ある程度しぼってしまうといろんな業者が入ってこれなくなるので、そのために仕様を細かくできないのでこういうことが起きてます。

#### 飯島会長

理解としては、逆に業者の方に仕様を提案させて、それをこちらでチェックをかけて漏れがあればそれについて注文をするということですか。

#### 上水道施設課長

こちらでは最低限のレベルを基準書に出して、それ以上のものを提案してくださいと、提案書を出してもらうんですが、縛りを強くすると参入する業者が入ってこられなくなるので、あまり縛りがかけられないのでこういう問題が出てきます。

#### 飯島会長

おそらく、例えばDBOの場合でいうと、水道光熱費は市の方で負担していくことになりますから、当然、業者としては水道光熱費がかかってしまうようなものを入れてくる可能性もありますが、その辺は仕様書を検討する必要があるかなと思っております。

それから、先ほどお話しがありました、地元事業者でという件で、これ非常に重要なポイントだと思います。

ビジネスチャンスとしてという見方もありますけど、それ以上に技術が地元に残るといいう事も重要です。多分こういう大きなものについて、絶対地元業者でというのは確かに無理だと思うので、ジョイントというかたちでも地元業者が少しでも入れるようにご配慮いただきたいなど。だから、技術の継承を少なくとも地元でやっていくというふうな観点でやっていただけたらなと思っております。

## 総務課長

やはり我々地元業者には日頃から修繕業務など細かいところまでやっていただきまして、弘前市の水道事業にはなくてはならない事業者だと思っております。

ですので、その方達には是非参加をお願いしたいというところではありますが、その仕組みとなりますとなかなかここでお話することはできませんので、そういうことを委員長様からもお話しありましたので、加味しながら仕組み作りに取り組んでいきたいと思っております。

## 飯島会長

他にいかがでしょうか。

## 関委員

前に一回お話しあったかもしれませんが、仮にDBO方式とかで新樋の口浄水場の設計建築が入った場合は、総工費として金額的にはどれくらい想定されるのですか、大雑把ですけど。

例えば、会津若松市さんに前に視察された時の資料でいきますと、請負額が102億円になりますかね。予定価格は131億7千万円だったんですけど実際には102億7千万円で落札したということなんでしょうね。ただ、滝沢浄水場ですけど、浄水能力が2万7千 $\text{m}^3$ ですから、これよりも新樋の口浄水場は3万8千 $\text{m}^3$ ですから、滝沢浄水場よりも大きくなるので、会津若松でも102億円ですから、なんとなく100億円はかかるのかなという気はしますが、仮に100億円だと仮定して、この100億円の経費は全部弘前市民の税金でまかなうことになるのですか、市や県とかからの補助とかあるものですか。

## 総務課長

市や県、厚生労働省から新たに補助金が投入されることはございません。

全て起債といたしまして、借入金でまかないます。それを施設などの耐用年数に応じて返済していく減価償却という表現をしますが、起債は最長30年返済が、今年度からのものは最長40年になりました。それを使っても、50年もつだろうという新しい浄水場との耐用年数と合致しませんので、とこかでひずみが出てきて、そのところでは当然にちょっと高い料金改定が必要になってくるのかなとは考えてます。

ちょうどよくなればならして、今回料金を改定させていただいてずっといくのですが、どこかでまたもう1回とかもう2回そういう値上げをせざるを得ない時がくると思いま

す。

#### 関委員

今の説明伺いました。新樋の口浄水場は事業手法を別にして、完成すると50年間くらい稼働期間を想定してるということですね。

前に説明がありましたとおり、平成36年ぐらいから稼働するという事で、それから50年ですと私たちの子どもや孫、ひ孫の世代が確実ですよ。今から考えると60年ですか。今後半世紀にわたっての弘前市の水道を確保できるかどうかという大事業になりますよね。これはよほど、私達委員は慎重に、あらゆる角度からどういう方式がいいか慎重に検討していくべき事項であると改めて思いました。

#### 総務課長

先ほどの説明の補足をいたします。浄水場の建設にかかる経費は水道料金でまかないません。税金ではございませんので、ご理解をよろしくお願いします。

#### 関委員

最長40年で借りたものを返すということですか。

#### 総務課長

そういうことになります。

#### 関委員

そうすると、50年稼働すれば10年間空くからその部分は料金改定がからむということですか。

#### 総務課長

そうです。先に返さないといけないので、先に資金が必要ですのでその時本来よりも高い料金でお願いすることになります。

過去にも全国で水道料金を下げるというブームのようなものがありまして、それは何故かはわからないのですが、内部留保を吐き出しているのもあまりよろしくないよというふうに、厚労省だと思えますけど指摘した事例があったと記憶しています。ですので、ちょっと話があちこちいきますけど、下げるケースも無いわけではない、将来的に50年

もつつもりが、長寿命化して60年とか70年とか普通に稼働できるような状況であれば、その時に料金を少し下げましょうかということも可能性としてはないことではないです。

#### 飯島会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではこれもちまして、経営審議会を閉会いたします。委員の皆様ご協力まことにありがとうございました。

今回質問が大変多かったと思います。次回以降決定事項もあると思いますので、是非今後ともご協力ください。

では事務局へお返しします。

#### 進 行

委員の皆様大変お疲れ様でした。

事務局から連絡事項をお願いします。

### 5 事務連絡

#### 総務課長

本日はありがとうございました。

今回は勉強会的な色彩が強くて、これまでの報告とDBO等の説明ということに終始させていただきまして、審議会としてのまとめは求めておりませんでした。

事務連絡ですが、次回の会議の予定を申し上げます。

くわしい日程は未定ですが、次回の案件としましては、26年度の決算報告を予定しております。市の9月議会で決算審査をする予定ですので、それが終了し次第開催したいと思っておりますので、10月の始めをめざして開催したいと考えております。事前の日程確認等で連絡を取らせていただきたいと思いますと思っておりますので、わずらわしさを感じる方もいらっしゃるかと思いますが、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 進 行

事務局からの連絡は以上ですが、委員の皆様から何かご質問などありましたら願ひします。

## 6 閉 会

### 進 行

ないようですので、以上をもちまして平成27年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり、お疲れさまでございました。